

第7回郡山市上下水道事業経営審議会 議事概要

日 時	令和5年11月20日(月) 午後2時00分～午後4時30分
場 所	郡山市上下水道局5階 大会議室(オンライン併用)
出席者	<p>【委員：12名】 中野和典会長、小林裕子副会長、一井朋和委員、太田善雄委員、大槻礼子委員 藤沼祥子委員、満田仁一委員、茂原伸幸委員 (オンライン) 秋田桜彩委員、伊藤江梨委員、伊藤清正委員、渋谷正夫委員 ※欠席者：宮島登喜子委員</p> <p>【事務局：19名】 野崎上下水道事業管理者 外</p>

1 開会	
事務局	第7回郡山市上下水道事業経営審議会を開会する。
2 会長あいさつ	
会 長	本日は、「審議事項(2)水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について」が本経営審議会の審議の要となる部分であるので、限られた時間の中で、有意義な審議になるよう協力をお願いしたい。
3 審議	
事務局	会場8名、リモート4名の合計12名、欠席した委員は1名。 郡山市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項により、出席者が過半数であるため、本日の会議は成立していることを報告する。 議事は会長が議長となり進めていただく。
議 長	本日の傍聴希望者はいるか？
事務局	本日の傍聴希望者はいない。
① 第5次実施計画・財政計画について(資料1)	
議 長	資料1について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料1-1 郡山市上下水道ビジョン第5次実施計画】説明 【資料1-2 郡山市上下水道ビジョン第5次投資・財政計画】説明
議 長	委員から意見等あればお願いしたい。
委 員	資料1-1の「大綱3持続」中「No.11 太陽光発電設備導入の検討」については、事業費が0であるが、導入するにあたっての事業費を計上しておかなくていいのか。
事務局	「No.11 太陽光発電設備導入の検討」については、国土交通省のサウンディング事業を利用して事業者から意見を募っているところである。その検討の中で、民間事業者のノウハウを生かして、パネル設置から維持管理まで全て事業者をお願いし、事業費がかか

	らない方向で検討を進めているので予算を見込んでいない。
委員	了解した。
議長	他に意見等あればお願いしたい。
委員	Q1 下水道事業では面整備に対し国庫補助が出るとのことだが、何年度までか。 Q2 国庫補助金が終わった後も、公共下水道建設費がそれほど減少していないのはなぜか。
事務局	A1 下水道事業の面整備に関しては、汚水処理人口普及率 95%に達する 10 年概成の目標の目安が令和 8（2026）年度末となっている。その後の国の補助金の有無については、現在未定である。 A2 資料 1－2 下水道事業「3【資本的支出】」の建設改良費のグラフが、令和 8（2026）年度以降も減少していないのは、汚水の面整備は事業縮小傾向であるが、施設の長寿命化や改築・更新に係る費用も含まれているため、今後もそれなりに支出する計画となっている。
委員	了解した。 資料 1－2 下水道事業「5【負債】」の企業債残高について、令和 6（2024）年以降の企業債の借入額が直近 2 年と比較して少なく感じるが足りるのか。
事務局	企業債借入については、原則、国庫補助金を充てた残りの 45%を予定しているが、令和 6 年度以降の国庫補助事業の減少に伴い、企業債の借入額も減少する見通しである。
委員	国の補助は令和 8（2026）年度までだと先ほど説明があったが、令和 4～5 年度に比べ、令和 6～8 年度が少なく済むのはなぜか。
事務局	令和 5（2023）年度までは、「ゲリラ豪雨対策 9 年プラン」に基づく雨水貯留施設という大規模施設の整備を行っており、次年度以降はそこまで大きな事業を見込んでいないため、企業債借入についても減少する見通しである。
委員	了解した。 意見として、今回の財政計画については、ほとんどの項目、事業費が前計画の数値よりプラス傾向である。行政の計画は実績と乖離しがちだが、最初の段階からある程度の精度を高めた計画を作成するよう努めてほしい。
議長	他に意見等あればお願いしたい。
委員	意見なし。
② 水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について（資料 2）	
議長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料 2】水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について】説明
議長	委員から意見等あればお願いしたい。
委員	資料 2 10 ページに記載のある水道料金の資産維持率 3%について、郡山市では値上げにつながらないように検討して 0.71%ということだが、資産を維持できるのか。
事務局	資料 1－2 水道事業「6【施設整備・更新経費】事業別投資経費の推移」で、10 年間の建設投資を計画しており、企業債については資料 2 5 ページの資本的収支の右側「建設改良費（緑色）」に充てられる。資本的収支の不足分については積立金で賄うが、資料 2 15 ページの線グラフ（黄色）のように、最低でも 30 億円程度は確保できる見込みで資金不足にはならないと結論付け、その結果料金を据え置くと判断したものである。
委員	Q1 資産維持率を下げるのか、それとも 3%で算定するのか。 Q2 資産を維持するための費用は実際下がっているのか。

事務局	<p>A 1 <u>資料2</u>11 ページに記載の中では、資産維持率の逆算で求める参考数値である。水道料金を据え置くことで、令和3年度に資産維持率 0.94%だったものが 0.71%になり、これは人口減少等の状況によって収入が下がっていると言える。</p> <p>A 2 <u>資料2</u>12 ページでは、営業費用が前回試算した際より6億円上がっており、資産を維持する費用は若干上がっていると言える。</p>
委員	了解した。
委員	営業費用が2年前に比べ増加したため利益が下がったということだが、先ほどの説明で30億円あるから大丈夫という根拠は何か。
事務局	積立金の金額の推移については、特筆する基準がない中、郡山市の水道事業収入が約70億なので、概ね半分程度確保できるという予測の下に、事業運営可能と判断している。
委員	年間収益の半分が妥当かどうかは不明であるが、突発的な改修等に経営が耐えうるのか。意見として、今後また資材や人件費の高騰による予測値の振れ幅を想定の上の説明だとわかりやすかったのではないかと思う。
議長	営業費用が上がっている中での料金据え置きという判断は、実質的には相対的に料金を下げているということだと考えるが、料金を下げる検討もしたのか。
事務局	<u>資料1-2</u> 水道事業「6【施設整備・更新経費】」の建設投資に力を入れるという計画をたてており、料金の値下げは困難と考えている。
議長	了解した。他に委員から意見等あればお願いしたい。
委員	<u>資料2</u> 15 ページの積立金について、前回（令和3年度）は2024年時点で48億4千万円だった計画が64億6千万円になっており、この金額の乖離について説明いただきたい。
事務局	この金額の乖離については、令和3年度の包括外部監査の中で修繕費引当金の12億円について、今後使用見込みがないのであれば、修繕費引当金の取り崩しを行って収益化すべきとの指摘があったため、今年度、利益として計上したことによるものである。
委員	修繕費引当金は繰越財源に含まれていないのか。
事務局	修繕費引当金は施設の修繕に備えて、会計上出てこない「引当金」として経費外の部分で積み立てを行っていた。通常修繕費は毎年必要経費を予算計上しているため、修繕費引当金は今日まで使用されないままだったが、それを取り崩して「純利益」とする予算措置を今年度実施したということである。
委員	了解した。 その上での確認として <u>資料2</u> 13 ページの記載にある、8年で40億円もの企業債借入を実施するとのことだが、前回の料金審議と比較すると、40億円ほどお金が足りないということか。
事務局	昨今の社会・経済情勢の中で需用費が高騰する中、将来予定していた施設の更新を前倒し実施した方が今後の安定稼働に寄与するのではとの判断で事業費及び建設改良費が増加した結果、当初の予定よりも資金が不足して企業債借入の計画をしたところである。
委員	積立金については、実施にいくらあれば足りると考えているのか。40億円の借金をすることで、30億円が維持されたということは、水道事業経営を今後維持できるという根拠となり得るのか。どのくらい足りなくなったら改善するのかを決めておかないと支障がでるのではないか。
事務局	<u>資料1-2</u> の水道事業「6【施設整備・更新経費】事業別投資経費の推移」で「施設拡張改良費（黄色）」という浄水場の更新に係る経費が令和7（2025）年度から高い水準で推移していくが、 <u>資料2</u> 14 ページを見ていただくと、過去に比べ、現状は借り入れす

	<p>る余力があるため、浄水場の更新に企業債を充てる計画とした。</p> <p>下水道事業については、湖南町の特定環境保全公共下水道事業の経費回収率 27.2%という結果を元に過去の審議会で料金について議論したが、同じ市内の汚水処理サービスの提供ということで、湖南町も含めて郡山市中心部と同一料金にするという方針となった。そのため、湖南町の経費回収率と合算すると 97%となる。</p> <p>受益者負担金は過去の審議の中で、過去に収めた方と現在収めた方の公平性の観点から据え置きと結論付けている。</p>
委員	下水道事業の経費回収率については、何%が望ましいのか。
事務局	流域関連公共下水道の経費回収率は 100%で、湖南町の特定環境保全公共下水道は 27%である。やはり、流域関連公共下水道の経費回収率が 100%を切ってくると、料金改定の検討が必要だと考える。
委員	現状、湖南町以外の経費回収率は 100%なので特に料金改定を要しない水準と言えるが、湖南町に関してはここ数年の人口の減少幅が大きく、今後も郡山市として 100%の経費回収率を維持するためには、湖南町の経費回収率が料金改定の一つの目安になるのではないかと考える。
委員	積立金の 30 億円前後が一つの基準だと示されたが、今後もきちんと検討してほしい。そして、農業集落排水や湖南町の人口減少に伴う維持管理を税金で今後も補填し続けるようであれば、その補填を少なくするために、公共下水道の在り方についても検討いただきたい。
委員	湖南町の下水道については、加速する人口減少に加え、家を新築した際を除きほとんど接続が見込めない。そんな中で郡山市中心部と同一の料金体系となっており、昔から湖南町に居住している方からすると、 参考資料 3 のとおり水道料金は高いイメージである。今後は、地域に即した啓発をしていくようなきめ細かな対応が必要かと思う。
事務局	参考資料 3 のとおり、水道料金が高いと感じる市民が多いと感じる。今回配布した 参考資料 4 のとおり周知を行っているが、料金水準等をもっと周知する必要があると感じた。
議長	料金を据え置くかどうかをいろんな角度から指摘いただいた。他に委員から意見等あればお願いしたい。
委員一同	意見なし。
③ 雨水管理総合計画について（資料 3）	
議長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料 3】郡山市公共下水道雨水管理総合計画（案）概要版 説明
議長	委員から意見等あればお願いしたい。
委員一同	意見なし。
④ 参考資料について（参考資料 1～5）	
議長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【参考資料 1】市政施行 100 周年デザインのマンホール蓋を設置しました 説明 【参考資料 2】小学生向け広報について（紹介） 説明 【参考資料 3】2023 年度まちづくりネットモニター第 7 回調査結果 説明 【参考資料 4】「郡山市の水道料金」周知ツールの作成について 説明 【参考資料 5】（別紙）ファシリティマネジメント検討状況報告 説明

議 長	委員から意見等あればお願いしたい。
委 員	いろいろな広報のやり方があるが、Y o u t u b eやQRコード視聴だけでなく、「広報こおりやま」に水道料金・下水道等使用料に関するページ載せてもらうのも方法の一つではないか。
議 長	貴重な意見について感謝する。委員からの質問が無いのであれば終了する。
4 閉会	
事務局	以上をもって、第7回郡山市上下水道事業経営審議会を閉会する。